

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
27年 第14号	27.11.16	<p>茨城県職員執務室の個室等の除去を求める陳情</p> <p>(陳情事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 茨城県庁及びその関係機関並びにこれらの出先機関等における茨城県職員の執務室を、一律大部屋にすることを求める。 2. 1. に際し、知事をも含む要職及び特定の部署の個室の一切を除去し、開かれた執務室の構築を求める。 <p>(陳情理由)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 茨城県政を開けたものにし、健全な発展をさせるためには、茨城県職員の執務室を一律大部屋として解放すべきである。 2. 予てより、全国的に官公庁の要職及び特定の部署は、機密情報を扱うことを理由に、個室又は孤島の要塞に籠り、人目につかぬところで、ろくでもない執務態度を日々横行させている。 3. 機密の保持と、大部屋での執務を回避し、又は人目につかぬところで楽をすること若しくは怠けることとは、全く別問題である。 4. むしろ、人目につかぬところでこそ、職員の執務様態不良故、個人情報等の不当な取扱い、その他の不正が発生している。 	個人	総務企画